

作成日：平成25年6月15日

タイトル：第9回講座を受講して

塾生番号：01

氏名：三橋達雄

掲載可否：掲載可

[以下レポート本文]

自由民主党の副幹事長（特命担当）で衆議院憲法審査会幹事をはじめとした数々の要職を勤められている中谷元衆議院議員による当講座は、「国家と憲法について」をテーマに、講義後半の質疑応答を含めて、我々塾生に対して簡潔かつ真摯にお話しくださり、私にとっては先生のすばらしいお人柄の一端をも窺える非常に貴重な講座となった。

旧憲法である大日本帝国憲法と現憲法のそれぞれが制定された経緯を中心にお話しいただいた講義を通じて私は、現憲法の時世に応じた改正が、今まさに議論されるべきだとの思いを強くした。

日本固有の領土領海を守る。その簡単明快な一事においても、現憲法がその解釈運用において限界があるとする意見がある一方、ひたすらに護憲を主張する意見もある。その両者が国益に照らして憲法改正の要否についてを国民的に議論して行く事は、先の大戦を肌身で知る年配者が数多く活

躍されている今のうちにぜひとも行われるべきだろう。憲法改正の議論そのものを忌避している時はとうに過ぎ去っている。

子供の頃は誰もが理想を抱き、正しい事を目指して頑張ってきた。現実を生きていくにおいても理想や正しい事、正義とでもいうべきものを忘れるべきでない。講義の冒頭に先生がそのようなお話しをされたが私も思いは同じである。そうした思いは日本人であれば誰もが持っているはずのものであろう。日本人は、十分な議論を経て納得できる形で合意したものに対しては覚悟を持ってこれを遵守し、責任を負う気概もある。だからこそ日本国とその子供達の将来を左右する日本国憲法の議論は、政治家や学者、マスコミだけに任せず、国民の間でもっと盛んに行われて良いと思う。もちろん、憲法のすみずみについてこれを検証し、国民的コンセンサスを得て行くには膨大な時間が必要になるとは思いますが、初めの一步を踏み出さない事にはこれまでと同じで何も始まらない。

最後になりましたが中谷元先生、大変ご多忙な中を我々自民党ぎふ政治塾生の為に貴重なお話とお時間を賜り、本当にありがとうございました。

[以上]